

令和2年第3回
城里町議会臨時会会議録 第1号

令和2年5月15日 午前10時57分開会

1. 出席議員（14名）

1番	桜井和子君	8番	河原井大介君
2番	加藤木直君	9番	関誠一郎君
3番	猿田正純君	10番	阿久津則男君
4番	藤咲芙美子君	11番	小林祥宏君
5番	片岡藏之君	12番	杉山清君
6番	藺部一君	13番	鯉渕秀雄君
7番	三村孝信君	14番	小坪孝君

1. 欠席議員

なし

1. 説明のため出席した者の職氏名

町長	上遠野修
副町長	仲田不二雄
まちづくり戦略課長	小林克成
総務課長	鯉渕和己
財務課長	船橋行子
税務課長	鈴木貴司
健康保険課長	飯村正則
農業政策課長	山口成治
会計管理者（会計課長）	高瀬浩文

1. 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長	阿久津雅志
主任書記	町田めぐみ
書記	高丸哲史

1. 議事日程

議 事 日 程 第 1 号

令和2年5月15日（金曜日）

午前10時57分開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 承認第12号 専決処分第12号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて
日程第4 議案第34号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第3号）について

1. 本日の会議に付した事件

承認第12号

議案第34号

午前10時57分開会

町民憲章唱和

○議長（小唄 孝君） 議員各位には何かとご多用のところご出席をいただき、大変ご苦労さまでございます。

ただいまから町民憲章の唱和をお願いいたします。

私が前文を朗読いたしますので、引き続きご唱和をお願いします。

ご起立願います。

[全員起立・町民憲章唱和]

○議長（小唄 孝君） ご着席願います。

ご協力ありがとうございました。

議長挨拶

○議長（小唄 孝君） 令和2年第3回城里町議会臨時会の開会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

本臨時会は、承認1件、議案1件を審議するものでございます。議事運営につきましては、議員各位の特段のご協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

議場内での携帯電話の使用は禁止されておりますので、マナーモード等のご確認をお願いいたします。

また、クールビズ対応といたしまして、軽装で会議を進めますので、よろしくお願いいたします。

また、コロナウイルス対策といたしまして、議場内でのマスクの着用及び水分補給を許可しております。

せき・くしゃみに注意してくださいますようお願いいたします。

議員の出欠

○議長（小唄 孝君） 続いて、出席議員数についてご報告いたします。
ただいまの出席議員は14名です。

開会の宣告

○議長（小唄 孝君） 定足数に達しておりますので、ただいまから令和2年第3回城里町議会臨時会を開会いたします。

開議の宣告

○議長（小唄 孝君） これから本日の会議を開きます。

会議録署名議員の指名

○議長（小唄 孝君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第123条の規定により

4番 藤 咲 芙美子 君

5番 片 岡 藏 之 君

6番 藺 部 一 君

の以上3君をご指名いたします。

会期の決定

○議長（小唄 孝君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日間限りとしたいと存じます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） ご異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は本日1日間限りとすることに決定いたしました。

続いて、地方自治法第121条の規定により、説明のため本日の会議に出席を求めた者の職、氏名はお手元に配付した名簿のとおりでございます。

傍聴人はございません。

町長挨拶

○議長（小坏 孝君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 本日、令和2年第3回議会臨時会を招集しましたところ、議員各位はご多用の中、出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。

さて、本臨時会は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金関係等の一般会計補正予算、専決処分の承認についてご審議をお願いするものです。

適切なるご決定を賜りますようお願い申し上げまして、私からの挨拶といたします。

承認第12号 専決処分第12号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を
求めることについて

議案第34号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第3号）について

○議長（小坏 孝君） これより、日程第3、承認第12号 専決処分第12号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてから日程第4、議案第34号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第3号）についての2件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 令和2年第3回城里町臨時会に当たり、提出議案の概要についてご説明申し上げます。

まず、承認第12号 専決処分第12号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてであります。国において地方税法等の一部を改正する法律が令和2年4月30日に公布、施行されたことに伴い、城里町税条例の一部を改正したものです。

主な改正点は、新型コロナウイルス感染症蔓延防止のための措置が納税者に及ぼす影響を緩和するため、町税等の徴収の猶予について特例措置を講ずるために条例の一部を新たに規定し、その他所要の規定の整備を行ったものです。

次に、議案第34号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第3号）についてであります

が、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,262万3,000円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ146億1,346万1,000円とするものです。

歳入では、国庫支出金及び繰入金を追加するものです。

歳出では、衛生費、農林水産業費及び商工費を追加するものです。

以上、提出議案の概要について説明いたしました。慎重審議の上、適切なる議決を賜りますようお願いいたします。

質 疑

○議長（小坪 孝君） それでは、議案の質疑に入ります。

初めに、承認第12号についての質疑を求めます。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小坪 孝君） 質疑なしと認めます。

○議長（小坪 孝君） 次に、議案第34号についての質疑を求めます。

4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） 積算書、ありがとうございました。これについて、ぜひ、今回からということで、次回からも積算書を添付して、私たちの審議しやすいようにお願いをしていただきたいと思います。そして、これをルール化していただければと私たちは願っております。これはどこでもやっているものであって、ほかの市町村、全て出しています。ですので、ぜひ執行部のほうでも頑張ってお出ししていただければと思っております。根拠がなければ、私たち審議のしようがありませんので、お願いいたします。

そこで、次に、マスクのほうについてちょっとお聞きしたいと思うんですけれども、衛生費ですね。これマスク10万枚というようなことなんですけれども、今のところまだ10万枚は保存していないと思うんですけれども、これから秋口にかけてでも必要だと思っておりますけれども、施設ですね、特養だとか、それから保育園、それからちょっとした身体障害者の施設とか、そういうようなところでも、多分今は在庫はあったとしても、これからなくなっていくんじゃないかと思っております。ですので、そういう意味では10万枚というのは、非常にいいものなのかなと思うんですけれども、ただ、今、10万枚来たからといって、施設に配るのではなく、ストックに置いておいていただいて、そして町民から話があって、欲しいんですと言ったときに、町民とかそういう施設のほうから欲しいですと言ったときに、ぜひ、はい、どうぞと出していただけるような、そういうシステムにできるような保管にいただければと思っております。その点よろしくお願いいたします。これは提案ですね、質問ではなく。

次の質問です。加工品についてなんですけれども、この加工品というか、農産物ですね、

この加工品は、農産物の加工品といっても、これがちょっとよく分からないんですよ。これはどのように加工されるのかがちょっと見えてこないということですので、何がどのように加工されるのかということをお聞きいたしますので、お答えください。

それと、生産維持支援事業ということなんですけれども、国の政策では、持続可能な支援事業ということなんですけれども、同じ内容なんですか。これをちょっとお聞きいたします。

この内訳、ここにいただきましたけれども、ちょっと検討のしようがなく、突然で、見られないんですけれども、町内全ての業者にこれは当たっているのかどうかというようなこと。町内の業者は大体500ぐらい商工会ありますよね。これは全ての業者に当たったのかどうかをお聞きいたします。ということと、これはほかの業者というか、いろんな商品、そばとか牛肉とか、ここに載っているキノコとか、それだけの問題ではなく、生活支援、全てのものに生かされるものでなければならないかと思っておりますので、そういう意味でお聞きいたします。全ての業者に当たったのかどうか。

それから、無償配布というのは、公平にしていきたいなということですよ。無償配布というか、買い取りするんですよ、町で全て。こういう大変な状況になったということで買い取りをするということなんですけれども、その買い取りをした食材をこれからのように使っていくのか、それをちょっとお聞きいたします。

あとは、これは給食に活用されるということのようなんですけれども、学校給食1,400食、1日ということで計算されていますけれども、これそばも出すんでしょうか。そばも出すのであれば、アレルギーの心配が非常に脅威となってきます。そばアレルギーは強烈なアレルギー問題で、大変なことになりますので、これはちょっと検討していただければいいかなと思っております。学校給食にも出すのかをお聞きいたします。

それから、中小企業者継続応援給付金5,213万円出ていますけれども、これは審査というのは誰が行うんでしょうかね。これがちょっとよく分かりませんので、お聞きしたいと思っております。全業者に聞くのか、どんなふうになっているのか、経過がちょっとまだ見えていないので、説明をお願いしたいと思っております。

それと、交付要綱はできているんでしょうか。もしこの交付要綱があるのであれば、見せていただければいいかなと思っております。

それから、これは商工業だけじゃなくて、農家も零細農家、そういうところ、個人農家にも該当するのではないかなと思っておりますので、ここまで考えているのかどうか。

国での政策は、地域経済、住民生活支援ということが目的のはずですので、一部の業者ではなく、やはり全体に出さなければならないのかなと思っております。

それから、手続きが難解だというようなことで、申請するのが大変だということをお聞きいたしました。ですので、申請の手続きはどのようになっているのかをお聞きいたします。

それともう一つ、応援給付金、これは一番最初に聞きました。

もう一つ、振興券についてお聞きいたします。振興券の発行事業について1億100万円ということなんですけれども、これの内訳がここに出ていますですね。この根拠、事務費が出ているんですけれども、説明の会場でも事務費は何でというようなことで出ていますけれども、根拠がちょっとよく分かりません。事務費を500万円入れる根拠をご説明いただきたいと思います。

以上です。よろしく申し上げます。

○議長（小坏 孝君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。それでは、順番に答えてまいります。

まず、事業継続応援給付金でございますが、いろいろな質問がありました。これは国のほうで持続化給付金ということで、50%以上売上げが減少したところは、国の持続化給付金をもらっていただくこととなります。町内でも、飲食店などは50%以上の売上げ減少しておるところがありますので、そういうところの会社に聞きますと、もう既に経済産業省の持続化給付金申請したよというお話もお伺いしております。ということで、50%以上下がった事業者が国の持続化給付金、企業の場合200万円、個人事業者は100万円出る、こちらのほうを活用していただくこととなります。

ただ、48%減ですと、国からは1円も出ませんので、それに対して各市町村で措置がされております。水戸市や日立市と同様、当町におきましても、単価20万円を上限にしまして、10%以上の売上げ減少があった業者に対して給付金をやっていく予定です。

要綱はできているのかということですが、本当に申し訳ございません。まだ要綱ができておりませんので、議決いただいた後、要綱をつくりまして、この前の説明会でも、売上げが小さい企業まで全部20万円じゃなくて、売上げに応じた減額もあっていいのではないかというお話もありましたので、そういったご意見、あるいは他市町村の要綱が今後、高萩市とか水戸市も恐らく要綱を出してくると思いますので、他市町村の要綱も分析しながら、そういったラインを決めていきたいというふうに思っております。

審査については、まちづくり戦略課のほうで窓口になりまして、申請書を受け取りまして、担当者から課長まで決裁して、その後、副町長、町長が見まして、記載内容に漏れがない、うそがないなど、書類がそろっているなどの要件を満たせば、要綱で定められた金額をお支払いすると、そういう手続になるかと思っております。手続については、分かりやすくなるよう、申請書式、簡素で分かりやすく、説明書などもつくっていくように、これからしていきます。

それから、次、地域元気アップ振興券の事業につきまして、単価が5,000円掛ける人口ということですが、事務費の商工会の500万円の根拠はということですが、昨年度、プレミアム商品券事業を商工会に委託して行いました。そのときの委託料、商工会と契約

できた金額ですね、そういった金額を参考に概算で500万円と見積もったものでございます。

そして、次に、余剰農産物の買上げ事業に関するご質問がいろいろありました。買い取った農産物、どういうふうにするのかということで、学校給食が最も多く使われるかと思っております。和牛やキノコなど、学校給食では単価が260円と決まっておりますので、260円を超える食材は、1食当たり、通常は使えないことになっております。ですが、今回の買取り事業のものについては、通常の給食費の予算260円とは別枠ですので、なかなか和牛とか食べることができない子供たちもいるかと思っておりますので、そういった農家支援という意味だけではなくて、子供たちにふだん食べられないものを食べさせてあげるといふ、そういう意味もあるかと思っております。当町だけで相場を支えられないかもしれませんが、こういった試みを全国の自治体でやることで、低迷する和牛価格の上昇の一助となれば幸いです。

それから、そばを給食で出すのかというふうな話がありましたが、おっしゃるとおりそばアレルギーがありますので、そばは給食で出すというのは難しいのかなと思っております。

昨日、私のほうから議員の皆様方に送付した資料の説明書の中で、このように記載しております。買い取った農畜産物は、町民、学校給食、福祉施設、地元食材を使った新メニューを提供する町内飲食店等に提供とありますので、そばにつきましては、粉のままだと難しいかと思っておりますので、麺に加工した上で、例えば敬老会とかそういうところで希望があれば配るとか、年末に年越しそばで欲しい町民の方に、高齢者にするのか、子育てにするのかとか、線の引き方、ちょっと考えなきゃいけないですが、そういった何らかのルールを決めまして、粉、または麺の状態町民の皆さん方に召し上がっていただくとか、福祉施設、あるいは町内で常陸秋そばを使っている飲食店は少なく、水戸の与三郎庵などは使っているそうなんです、道の駅かつら、山桜などは常陸秋そばなんです、それ以外の城里町内の飲食店では、常陸秋そば以外のそばを使っているというようなお話も聞きますので、常陸秋そばを使った新メニューを出したいという飲食店があったら、サンプル提供という形で、これを機会に一度、常陸秋そばを使ってみてくださいと。気に入ったら、来年から常陸秋そばに、ほかのそば粉じゃなくて、常陸秋そばに切り替えてもらえませんかということで、メニューの開発、サンプル提供といった形ですとか、そういった形で常陸秋そばの需要を掘り起こしていければいいなと。そうすることで、耕作放棄地等が発生するのを、そばの生産を推奨する形で、耕作放棄地の発生等を防いでいきたいというふうに思っております。

キノコについては、学校給食などでも使えると思っておりますし、そばよりは比較的、保育園、幼稚園とか福祉施設でも、地元のキノコで料理を出したいということがあれば、提供などもしていきたいなというふうに思っております。

こういった農産物を買って取って配付する事業は、大子町や常陸太田市でも行われていますが、そちらの市町村では、常陸太田市出身の東京の大学生に地元の農産物を郵送で送る事業などをやっていると聞いておりますが、郵送費がたくさんかかってしまうので、城里町では郵送ではなくて、町内で配る方向でこの事業を組み立てていきたいと思っております。

一応事例として、既に要望書等が上がったものについて上げておりますが、執行に当たっては公募を行いまして、まだ要望書が上がってこない農産物でも、コロナウイルスの関連で、このように売れなくて困っているという話があれば、買って取っていくことを考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で多分質問に答えたと思ひます。

○議長（小坏 孝君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） ありがとうございます。

ちょっと順不同になっちゃいますけれども、再度、2回目の質問ですけれども、地方創生の持続化応援について、要綱はこれから作るということなんですけれども、この要綱というのは、後から作っても大丈夫なやつなんですか。今、議会に出すときに作ってあるような形ではないのかなと私は思っていますけれども、その件ちょっともう一度お聞きいたします。

それと、手続が難解だということで、申請の手続、分かりやすくするというんですけれども、分かりやすくする具体的な例とか何かあればお願ひしたいと思ひます。本当にこれは申請に煩雑だということです。

それで、ちょっと私の誤解かもしれませんが、10%から50%の売上げ減の商工業者の方には10万円から20万円あげる。法人は20万円、個人は10万円給付と書いてあるんですけれども、この米印の下のところ、前年度年間売上げ50万円未満は1万円、年間売上げ100万円未満は5万円の給付ということで、一番最初、議案書と一緒に渡された説明書に書いてあったんですけれども、これって10万円とか20万円とかというのを渡された上に、さらに町の補助として50万円未満の人には1万円差し上げますよということなんですか。そこをちょっとお聞きいたします。

あとは、町独自で出すのかなということでもちょっとお聞きいたします。

それだけ、とりあえずお聞きいたします。

○議長（小坏 孝君） 傍聴人1名を許可いたしました。

町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご質問ありがとうございます。

要綱については、予算要求時にできていれば、議員の皆さん方、もっと分かりやすかったと思うんですが、今回は間に合っておりません。議会議決後、要綱の作成をさせていただきたいと思っております。

15日、今日、県への計画書提出期限があつて、それにどうしても間に合わせたいということで、今日招集させていただきました。一刻も早く執行に移りたいということですので、どうかご容赦のほどお願いしたいと思っております。

それから、給付金のほうですが、ちょっとうっかり、1つ訂正を申し上げておかなかつたんですが、昨日、5月14日付で私が出したやつですと、個人事業主に売上げ100万円未満は5万円と書いてあつて、きょうの説明資料だと3万円になっているんですね、50万円から100万円のところ。これ積算資料を見たら3万円が正しいので、昨日の送付した送付状に誤りがありましたので、予算書は3万円単価で積み上げられておりますので、こちらが正しいということです。ですから、売上げが10%以上下がって、昨年売上げが50万円から100万円未満の会社は3万円のみもらえるということです。10万円追加とかいうことではありません。

以上です。

○議長（小坪 孝君） 4番藤咲芙美子君。

○4番（藤咲芙美子君） これは国に申請すれば、個人事業は10万円もらえる、法人は20万円ということなんですか。ちょっと納得がいかないんですけども、よく理解ができません。50万円未満の人は1万円。本当ならば10万円のはずなのに1万円。100万円未満の人は3万円というのは、本来ならば20万円ぐらいもらえるはずなんじゃないかなと思うんですけども、何かよくここら辺のところは詳しく説明というか、積算書の中にも出ていないし、もう一度詳しく教えてください。

それから、要綱はこれからつくと、どうしてもつくれなかつたと、間に合わなかつたということなんですけれども、やはり議会に提出するときには、きちんとかいような積算書などを出していただきながら、全て万全な状況にして出す。間に合わなければ、日付をずらしながらでもやっていくべきじゃないかなと思っております。ぜひよろしく願います。

それから、先ほど質問して、分かりやすくするというのはどういうことで分かりやすくするのか答えられていませんので、ひとつお願いをしたいと思います。説明してください。

あと農産、畜産物の購入内訳なんですけれども、牛肉、そばとかというようなことで、3種類ですか、ありましたけれども、どのような見積りをとったのかよく分かりませんが、全体的に町民はもっともっと困っている方、独り親の方とか、そういうような方もいるんじゃないかと思うんです。公平公正なもので、国の財政ですので、町長の目になつた人とか、目についた人というようなことではなく、今、答弁いただきました。これから話があれば、要望があれば、進めていきたいということがありましたので、そのようにしていただければいいなと思うんですけども、それにはやはり周知の方法もきちんとしていただいてやっていただきたいなと思っております。

国の財政ならば、やはり町でも予算化したいというときには、住民に公平に行き渡るよ

うな方法でやっていただければいいのかなと思っております。これもひとつの提案になってしまいますけれども、ぜひその辺のところ、不公平のないような公平性を持った行政を行っていただきたいなと思っております。

以上です。

○議長（小塚 孝君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 4番藤咲議員さんの質問にお答えさせていただきます。

給付金関係のご質問で、町長の答弁と重複する部分があるかもしれませんが、ご了承くださいたいと思います。

まず、要綱の件でございますが、要綱につきましては、今現在、案ということで、ある程度はまとまっております。ただ、細部の部分、若干詰めなくてはならない部分もございますので、その辺のところ今現在、作成中であるというようなことでお許しをいただきたいと思っております。

前回の臨時議会で、県のほうの新規事業、県単独事業の新型コロナウイルス感染症対策資金の貸付金ですか、どうしても金融機関から借りられない方が借りる場合の貸付金ということで、町のほうも4分の1、750万円を出してくださいよというようなことで、前回お認めをいただいたと思っております。そうした中でも、県のほうでも、やはり条件、貸付け限度額、その他は決まっておるんですけれども、要綱ができてきたのが、私のところに届いたのが二、三日前ですので、若干その要綱をつくるに当たっては、お時間が必要になるかと思っておりますので、その辺はご容赦をいただきたいと思っております。

次に、申請をどのように簡素化にするかというお話なんです。城里町の補助金交付規則等では、一度本人から申請をいただいて、添付書類の中身を見て、その後、うちのほうで決定通知を出して、さらに申請者から請求書をいただいて、うちのほうが支払うというのが通常の補助金の流れになってございます。

今回につきましては、少しでも時間のほうの短縮等も考えまして、申請書に添付書類をつけてきていただいて、なおかつ請求書も併せてお持ちいただくというようなことで、審査のほうも前年度対比で10%以上減っていけば交付するというようなことでございますので、審査のほうも早くできるというふうに考えてございますし、そのようなことで、お手間も省けて、時間短縮につながるかというふうに考えてございます。ご理解をいただきたいと思っております。

もう1点なんです。この事業につきましては、国・県の事業とはまるっきり別のものがございますので、町単独の事業ということでご理解をいただきたいと思っております。

以上です。

○議長（小塚 孝君） ほかにございませんか。

7番三村孝信君。

○7番（三村孝信君） 1点だけお聞きします。

事業継続応援給付金なのですが、個人事業主数、各売上げ規模によって件数が出ているのと、それから企業数として180というふうになっているんですが、この中で持続化給付金を申請して、もう既にいただいているというような数を町は把握しているかどうかお尋ねします。

○議長（小坏 孝君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 正確に把握していないんですが、例えば飲食店は20社ぐらいありますので、飲食店はかなりの部分が国の持続化給付金、100万円上限のものを申請しているのではないかと思います。それ以上は分からないんですが、申し訳ございません。

○議長（小坏 孝君） 7番三村孝信君。

○7番（三村孝信君） 把握していないということだね。

○町長（上遠野 修君） はい。

○7番（三村孝信君） そう言ってくれりゃいいんですよ。

把握していなくてもしようがないと思うんですが、藤咲議員もさっき指摘したように、非常に持続化給付金においては、手続が煩雑な部分があり、書類が多い。また、時間がかかるというようなことがあって、非常に困っている人たちがいると思うんです。

私の、これは質疑というより、ちょっと私見が入って申し訳ないんだけども、臨時ということで勘弁してもらいたいんだけども、この持続化給付金をもらえる企業はいいと思うんですよ。それでも足りないと思うんだけどもね。ただ、それをいただけない、給付されない企業を次回、またこういう交付金事業が国からあるでしょうから、そのときはそういう企業を手厚く見てあげてもらいたい。

今回は、満遍なく、売上げ規模や企業数に関しては、180社に等しく20万円配るということなので、これはこれで第1弾として結構でしょうが、次回は少し金額を厚くしたりする企業があってもよろしいかと思います。

以上です。

○議長（小坏 孝君） ほかにございませんか。

9番関 誠一郎君。

○9番（関 誠一郎君） 余剰農産物についてお伺いいたします。

和牛、これ城里産の和牛、これは城里の肉だよと、どうやって基準として決めるのか。そしてまた、そばとキノコに限定、その他で130万円計上はしてありますけれども、城里第一の農業である米、麦、大豆とか、こういうものに関して要望があった場合、買い上げていくのか。そして、この3つに限定した理由をお伺いしたいと思います。

○議長（小坏 孝君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 3つに限定する考えはございません。やはり積算を提出することで、3つに限定しているかのような印象を与えることを大変恐れておりました。実際、

この数量、この3品目から買うということを既に決定しているわけでもございません。実際は公募を行いまして、それぞれの生産者等からこういう事情でこれぐらいの在庫を抱えて困っているんだというのが農政課に一定期間の間に申し込みがありましたら、その理由ですとか、在庫数量を見て、予算の範囲内で納得のいくように買い上げするよう決めていきたいというふうに思っております。ですので、一つの積算の目安であります、その他で130万円ありますが、その他の部分が増えたりとか、和牛の部分が減ったりとか、そういうこともあり得るかとは思いますが。

ちなみに、和牛については、常陸牛ということで銘柄を指定していきたいというふうに思っています。

今は、ずっと鼻輪がついていますから、城里で生まれた和牛を追跡することもできるので……

〔「こっち」と呼ぶ者あり〕

○町長（上遠野 修君） こっちですか。できるので、100キロ程度であれば1頭分ですので、ちゃんと城里で産まれた和牛というのを追いかけて買うこともできるかもしれませんが、常陸牛ということで、なるべく城里産ということで指定ができるように努力していきたいと思っております。

○議長（小坏 孝君） ほかにございませんか。

2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） ただいま藤咲議員のほうからもお話ありましたように、持続化給付金、これは二、三日前ですかね、新聞のほうにも出ていましたけれども、持続化給付金は農業者も対象に含まれるということですよ。それで、江藤農水大臣が言っていますが、規模は小さいと自分が思っても、個人事業者だと思っていないという農業者もいるということで、これを最初からもう諦めてしまっている。この支給を諦めてしまっている方がいると。あらゆる団体や地方組織を駆使して、当町でもどういったことで周知徹底をされているのか、まず1点お伺いしたいと。

それと、継続応援給付金なんですけれども、5,200万円、これは交付金以外の部分だと思うんですね。これは基金からの取崩しということなんですけれども、この基金なんですけれども、一般的に言われている財政調整基金からの繰入れなのかどうか、取崩しなのかどうか、これをお伺いいたします。

とりあえず2点お伺いします。

○議長（小坏 孝君） 財務課長船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君） ただいま加藤木議員さんからのご質問なんですけれども、財政調整基金のほうの取崩しを考えております。

○議長（小坏 孝君） まちづくり戦略課長小林克成君。

○まちづくり戦略課長（小林克成君） 2番加藤木議員さんのご質問にお答えさせていた

だきます。

持続化給付金の周知等については、今現在、ホームページ等、また今後、広報等でも幅広く周知はしていきたいというふうには考えてございます。

また、後戻りしてしまいますけれども、商工会のほうには連携して細かい資料等も常々お送りしているところがございます。その他、国の施策もたくさんあるものですから、その辺も随時ホームページのほうには載せてはおりますけれども、改めて広報等でも随時行っていきたいというふうには考えてございます。よろしく申し上げます。

○議長（小坏 孝君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） そうしますと、今回の継続応援給付金、事業者に対する給付なんですけれども、これは農業者は対象には入っていないわけですね、小さな個人事業者は、商工業者だけということですよ。それでよろしいんですか。

○議長（小坏 孝君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） 今回、町の予算書、商工費のほうで計上しておりますので、商工費ですから、商工業者対象となります。

農家対象のほうは別枠で1,000万円の余剰農産物買上げ制度のほうを用意しているので、農家のほうはそちらのほうを申請してほしいという趣旨でございます。

○議長（小坏 孝君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） 分かりました。

それから、基金の繰入れなんですけれども、この基金の繰入れで、この中で財政調整基金なんですけれども、これはある程度こういったものに使われるというようなひもつきのものではないのかなというふうには感じているんですけれども、その辺のところは、今回、この災害、コロナウイルスの災害で使っても問題はないのかどうかというのは、法的にです、これをお伺いいたします。お願いします。

○議長（小坏 孝君） 財務課長船橋行子君。

○財務課長（船橋行子君） 加藤木議員さんからの再度のご質問の件ですけれども、基本的には新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金、こちらのほうが基本になってございますけれども、その不足分ということで、足りない部分が出ておりますので、その部分については財政調整基金が充てられます。財政調整基金については、ほとんどの場合、充てることは可能となります。

○議長（小坏 孝君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） そうしますと、全く問題はないということによろしいですね。はい、分かりました。

それから、この4番目、先ほどの細かく書かれている4番目、余剰農産物の買上げ、これ4番目とありますけれども、3番目ですね、これね。

○町長（上遠野 修君） すみません、番号が飛んでいました。

○2番（加藤木 直君） 3、4ですよね。この一番下にその他で130万円とあるんですけども、この中身は何でしょうか。

○議長（小坪 孝君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご説明のとおり、与えられた予算の範囲内で申請を受け付けまして買い取るものがございますから、町の農政課宛てに要望書が届けられていなかったりとか、そういったことで、まだ要望は上がってきていないんだけども、困っているものがあるかもしれないということで、その他ということで置いてあります。

○議長（小坪 孝君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） 予備費というような……

○町長（上遠野 修君） まだ要望書が上がってきていないもののためにとってあるということですか。

○2番（加藤木 直君） 分かりました。

それから、先ほども藤咲議員のほうからもお話ありましたように、そばにつきましては、学校給食に使いますと、これはそばの場合は、死に至るまでのアレルギー、こういったものも誰が持っているかというのは当然分かりませんので、これだけはちょっと厳に慎んでほしいなというふうに思います。

それから、ここには載っていないんですけども、説明会の中でも私言いましたけれども、今、この新型コロナウイルスの中で本当に困っている方、たくさんおります。先ほども藤咲議員言いましたように、独り親世帯とか、こういったところの方は、正職員にもなかなかつけない女性の方が子供を育てているというような、本当に言葉では言い表せないような、本当にかわいそうな方も中にはいます。でも、それをこうしてくれ、ああしてくれということを行行政のほうになかなか頼めないわけじゃないですか。その辺のところを察した中で、実際には今100軒以上あると思いますよ、独り親家庭は。こういうところにさらに10万円の上乗せをしても一千数百万円なので、そういったところも町のほうで考えていただいて、今回のこの事業につきましては、先ほど町長も15日まで、今日までですか、今日までの期限があるということなんですけれども、これは一応とりあえず今日までということで、第2、第3の集計するときがありますので、1週間に1回ぐらいは多分国でもやっていると思います。ですから、やはりもうちょっと中身を皆さんで、議会なんかも入れた中でいろいろ再考していただけないかどうか、今日決定するんじゃないですか。私、意見として言わせていただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（小坪 孝君） 町長上遠野 修君。

○町長（上遠野 修君） ご意見承りまして、水戸市でも昨日、臨時議会がありまして、4億円以上のコロナ対策補正予算を成立させましたが、第1弾ということで、第2弾以降もあるということで説明されているということでございます。

城里町もそうでした、今回、とりあえず5月15日に間に合うべく、第1回目の補正を出しますが、国のほうも、また次回以降の第2回目の交付金の配分等も予定しているというふうなことです。ぜひそういったときに備えて、議会等でも活発なご議論を今後いただければと、提言があれば、しっかりと受け止めて反映させていきたいというふうに思います。

○議長（小唄 孝君） 2番加藤木 直君。

○2番（加藤木 直君） もう一つ言わせていただきますと、城里町の中にも、ハウスでトマトを作っている方とか、キュウリを作っている方とかおります。こういった方も少なからずやはり影響があると思うんですね。

説明会の中でお米の話もありましたけれども、お米については、今年度産のものがまだ作付したばかりで、この影響が今後どういうふうに出てくるかというのはまだ分かりませんが、確かに在庫として持っていて、それが売れる売れないという部分はあるかもしれません。ですから、いろいろな部分で幅広く考えていただいて、少なからず、少しでも支援ができるようなことを考えていただければなというふうに、とにかく私は、先ほども言いましたように、焦らず再考していただけないかということをお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（小唄 孝君） ほかにございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 質疑なしと認めます。

以上で質疑を終結いたします。

討 論

○議長（小唄 孝君） これより討論に入ります。

初めに、承認第12号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 討論なしと認めます。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第34号に対する討論はございませんか。

〔「進行」と呼ぶ者あり〕

〔「はい、議長、2番」と呼ぶ者あり〕

○議長（小唄 孝君） 2番加藤木 直君。

これから討論を行います。

討論は1人1回の原則により、1回のみとします。

なお、発言時間は10分以内といたします。

まず、原案に反対の方の発言を許可いたします。

2番加藤木 直君。

〔2番加藤木 直君登壇〕

○2番（加藤木 直君） 私は、議案第34号 令和2年度城里町一般会計補正予算について、反対の立場より討論をさせていただきます。

今回の議案は、中身をよく精査する時間がなかったので、一つ一つのことにつきまして、譲歩できる部分もできない部分もあります。

私は、今回の4つの事業につきまして、執行部において本当に真剣に討論がなされているのかどうか大変疑問でございます。

もっともっと広く会議を起こして、万機公論に決すべしという言葉がありますように、先ほども言いましたけれども、天下の政治はやはり世論によって決定すべきだというふうに思っております。その世論というのが議会の中では議員さんの声を聞くということが世論ではないかなというふうに思っております。

中身につきましては、非難はあえてしませんけれども、もっともっと苦労している、大変な思いをしている人がおります。例えば先ほども言いましたように、独り親世帯で女性の方が独りで子供を育てていると。中には正職につけない方もいると思います。パートや臨時職員、こういったことで大変な思いをしている、このような方にもっともっと目を向けてやるべきなんじゃないかなというふうに私は思います。

当町で独り親世帯は百二、三十軒はあろうかと思えますけれども、例えば1戸10万円を配ったにいたしましても、一千数百万円。本当に必要としている、声を出せない、そういったかわいそうな方に支援の手を伸ばして行ってほしいなというふうに思っております。

私も、選挙で当選をして、それでここに立っているわけです。本来であるなら、自分自身のことを考えると、もろ手を挙げて賛成できれば、正直言って何事もなく、非難もなく、いい人で済みます。しかし、後で私は後悔したくないので、今回、中身の内容については反対をさせていただきます。早急に内容を再考していただけないかどうかということ、この1点のみでございます。

私は、今回の支援をすることに対して、町民に支援をすることに対して反対をしているのではございません。この内容を再考していただけないかどうか切に願うものでございます。

以上でございます。

○議長（小唄 孝君） 続いて、原案に賛成の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小唄 孝君） 続いて、原案に反対の方の発言を許可いたします。

〔発言する者なし〕

○議長（小唄 孝君） ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

○議長（小唄 孝君） 以上で、議案第34号に対する討論を終結いたします。

採 決

○議長（小唄 孝君） これより採決に入ります。

初めに、承認第12号 専決処分第12号（城里町税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについてを採決いたします。

本案は原案のとおり承認することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり承認されました。

○議長（小唄 孝君） 次に、議案第34号 令和2年度城里町一般会計補正予算（第3号）についてを採決いたします。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方はご起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（小唄 孝君） 起立多数です。よって、本案は原案のとおり可決されました。

以上で採決を終結いたします。

以上で本臨時会に付議されました議案は全て議了いたしました。

町長挨拶

○議長（小唄 孝君） ここで、町長より発言を求められておりますので、この際、これを許可いたします。

町長上遠野 修君。

〔町長上遠野 修君登壇〕

○町長（上遠野 修君） 令和2年第3回城里町議会臨時会の閉会に当たりまして、一言ご挨拶申し上げます。

本臨時会に提案されました議案につきましては、小唄議長のもと慎重審議の上、可決決定いただき、厚く御礼を申し上げます。会議の中で議員各位から賜りました貴重なご意見につきましては、今後の町政執行において十分参考にさせていただきたいと考えております。

なお、議員各位には体調管理に十分注意され、城里町発展のため重ねてご尽力をいただきたくお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（小唄 孝君） 以上をもちまして、令和2年第3回城里町議会臨時会を閉会いたします。

大変お疲れさまでした。

午前11時56分閉会